

令和4年 上富良野町議会第1回定例会

一般質問 質問事項一覧

届出順	氏 名	質 問 事 項
1	1 番 元 井 晴 奈	1 コロナ禍での新病院建設に向けた病院内での取り組みについて 2 患者中心の施設整備の実現に向けての取り組みについて
2	9 番 佐 藤 大 輔	1 持続可能（サステイナブル）なまちづくりについて
3	4 番 中 瀬 実	1 上富良野町の今後の農業施策展開は
4	11 番 高 松 克 年	1 十勝岳ジオパーク認定後の計画は 2 水田活用直接支払制度変更による影響について
5	8 番 荒 生 博 一	1 高齢者の生きがいづくりについて 2 ふるさと納税について
6	6 番 中 澤 良 隆	1 将来を展望した移動手段の確保について
7	7 番 米 沢 義 英	1 水田活用の直接支払い交付金について 2 保育所等のコロナ感染支援について 3 コロナ禍における支援策について 4 病院に小児科の設置について 5 学校給食の無償化について 6 パートナリシップ制度について

一般質問通告書(令和4年3月定例会)

氏名・質問事項・答弁先	質 問 要 旨
1 1 番 元井 晴奈 1 コロナ禍での新病院建設に向けた病院内での取り組みについて (町 長)	令和7年完成予定の新町立病院に関して、町立病院改築基本構想、基本計画、そして基本設計まで進み、今年度はいよいよ実施設計に進むが、コロナ禍での新病院建設に向けた病院内での取り組みについて2点、町長に伺う。 (1) 町立病院職員には通常業務に加え、ワクチン接種、発熱外来といったコロナに関連する業務が増えている。その中で、さらに新病院建設もとなると医療従事者の業務過多を懸念するが、民主的な話し合いをする時間がとれ、新病院建設に向けた協議を行うことができたのか伺う。 (2) 病院職員など町(発注者)の意向を基本設計に反映させるために発注者支援業務委託をしたが、現場の職員にヒアリングを行い、意向が反映された基本設計となったのか伺う。
2 患者中心の施設整備の実現に向けての取り組みについて (町 長)	町立病院改築基本構想、基本計画によると新町立病院の基本的な考え方として、どのような施設にするかが示されている。その中で、患者中心の施設整備の実現について5点、町長に伺う。 (1) 病院建設についての協議の場は病院運営審議会であるが、コロナ禍において昨年は1度、書面での会議が開催されただけのように見受けられ、質疑、ご意見なしとなっているが、協議は適切に行われたととらえているのか伺う。 (2) 患者中心の施設整備を目指すからには町民の意見や要望を把握しながら検討していく必要があるが、コロナ禍で懇談の場が設けられなかったが、町長は新町立病院に対する町民の意見、要望は把握できているのか伺う。 (3) プライバシー保護に配慮した患者中心の施設整備と言いながら、一般病棟の大部分が大部屋で1人部屋は2室しかない設計に見受けられる。町民の要望、ニーズを考慮しているのか伺う。 (4) 町民の要望として多く耳にするのは診療科目の増設である。常設でなくとも小児科や泌尿器科の追加を希望し

	ているが、将来的に診療科目を増やすことが出来る、施設設計になっているのか伺う。 (5) 町民から信頼される病院づくりとなるために町民が納得できるよう、懇談会、説明会の場が必要であると考えるが、今後どのように進めていく考えなのか伺う。
2 9 番 佐藤 大輔 1 持続可能（サステイナブル）なまちづくりについて (町 長)	まちづくりの観点での持続可能性（サステイナビリティ）とは、経済的な発展と、福祉などの生活の質、良好な生活環境などを合わせて維持していくことを目指す考え方と言える。 昨今、町民と触れ合う中で、年齢を重ねてもそれぞれのライフステージに合わせ、安心して住み続けられるまちづくりのために、とりわけ住まいと足の確保が喫緊の課題であると実感している。そして、この課題解決のための取り組みが進めば、人口の社会増にも道が開けるものと思い、以下3点について町長の所見を伺う。 (1) 我が町の『住生活基本計画』には、今後取り組むべき施策として、「民間賃貸住宅居住世帯の戸建住宅への住替えや、戸建住宅に居住する高齢者の住替え、また農村部に居住する高齢者等の市街地への住替え需要などに対応するため、関係機関や関係課と連携して円滑な住替えのための支援について検討を進めます。」と掲げられている。 転出者の増加や新築賃貸物件の十分な供給などにより、今後も空き家の増加が見込まれるが、先に述べた施策の具現化は空き家対策の推進のみならず、住宅不安の解消や定住の促進にも繋がると思われる。そこで、この施策のこれまでの具体的な取り組みと課題解決に向けた進捗状況を伺う。 (2) 現在はいわゆる 2025 年問題を筆頭とした超高齢化社会に直面しており、免許の返納や、居住地での孤立などに関連した交通不安の声は益々高まるものと推察する。その不安を払拭する施策の一つとして、予約型乗合タクシー事業が採用され 10 年が経過したが、今後も地域公共交通として利用者の増加が見込まれる一方、明らかにドライバー人材が不足している。

	10 年後は同じ高齢者と言ってもライフスタイルに変化が生じ、別の需要に置き換わっている可能性もあるが、前述の課題を含め、予約型乗合タクシー事業の今後のあり方について伺う。 (3) 予約型乗合タクシー事業以外に、現時点で検討している新たな足の確保策があれば伺う。
3 4 番 中瀬 実 1 上富良野町の今後の農業施策展開は (町 長)	基幹産業である農業は今、約 240 戸前後の農業者が 6,000ha の農地を守り、安全安心、良品質の食糧を安定的に供給すべく日々努力しており、その産出額は年 90 億となっている。この農地を守り、保全することは上富良野の美しい景観を作り出し、訪れる多くの観光客の癒しにもなっている。 しかしながら、今後においての農業に対しての見通しは決して明るい材料はなく、就業者の高齢化によりやむを得ず農業をリタイアする人が増加することが想定され、現在上富良野町の耕作面積 6,000ha、240 戸で面積を単純に割り返すと 1 戸あたりの面積 25ha、200 戸になると 30ha となり、近い将来耕作放棄地を出さないことから言えば 1 戸あたりの面積は 40ha は耕作しなければならない状態になると思われる。 今後様々な諸課題が山積する中で国の農業施策とは別に、町独自の施策が求められている。 そこで伺いたいのは、現在町で進められている第 8 次の農業振興計画の実践プランが令和 5 年を目途に進められているが重点施策、主要事業の中で令和 5 年を待たず、実践が難しいと思われる事業の見直しが必要と思われるが、例えば ・堆肥コントラクター事業 ・農産物加工、実習施設整備 ・新規の就農支援プログラム ・農業コントラクター TMR 整備 ・農業人材バンク事業 これらの重点施策、実践プランの見直す考えはあるか伺う。 次に今後も想定される異常気象に耐え得る地力対策として、 ・堆肥の購入、緑肥種子購入に対して一部助成は考えられないか伺う。 ・農地の取得（売買賃借）に対し、一部助成する考えは。

	(3条によるものは除く) 例えば取得に対して金額の5%、賃借は10aあたりの水田が3,000円、10aあたりの畑が1,500円くらいの助成策は賃借に対して助成する考えはあるか伺う。
4 3番 高松 克年 1 十勝岳ジオパーク認定後の計画は (町 長)	① 両町の町長が認定コメントで今後も環境保全、防災教育、ジオパークの気運の向上、郷土愛の深化、関係人口の拡大等、多くの期待を上げているが、具体的にどの様にジオパークと結びつけるか伺う。 ② ジオパーク推進協議会の認定までの目標と、今後、進めなくてはならない事項への変化が求められていると思うが、どの様に進めていくのか伺う。 ③ ジオパークの一層の周知が必要だが、記念Tシャツに加えて、記念バッジ、記念看板等も必要と思うが、どの様に考えるか。 ④ 認定の経過の中で、指摘された点、協議会での達成できなかった点はなかったのか伺う。 ⑤ ジオパークの伝えるべき事項につき児童生徒から学生まで、年代に応じた教育的プログラムは進めているのか。また、計画はあるか伺う。 ⑥ 十勝岳ジオパークの今年度の目玉イベントは何を考えているか伺う。
2 水田活用直接支払制度変更による影響について (町 長)	(1) 1970年から現在まで水田転作を確実に政策実行し、住み分けに向け水稻農家は多くの作物を作付し、過去の実績と共に各作物への技術の集積を重ねた結果が今日である。 しかし、TPP、EPA等、グローバル経済の渦中で生産に励むのみでは、生き抜けない状態になっている。過去にも政策の変更で、多くの稲作農家を失った過去もある。この変更が現在の農業者の経営、経済に影を落とし、地域経済、農業関係団体を含めた資産の縮小の可能性があると隠れている様に思える。次からの10項目を伺う。 ① この変更に係る農家戸数は何戸になるか。 ② この変更に係る農地水田面積は。 ③ 5年後に畑地対応になる面積は。

	④ 水稻の作付において、飼料米、加工米、米粉の流通実績を今後拡大する量に対応できるか。 ⑤ 現在より経済的縮小は免れないが高収益化、水田リノベーション等、他作物へ向かう資本整備はどの様になるか。 (2) 社会的影響について ① 土地評価下落による資産低下が経営停滞と悪化を招く。 ② 農業者の担保力低下による債権不良化を招き、金融を担う農協へ影響。 ③ 地方自治体の固定資産税の減少を招く。 ④ 土地改良区の維持管理面積減少による経営負担増加。 ⑤ 降雨時、水田の小ダム化による町河川流域治水に寄与できない対策の増加。 以上が現在考えられる状況であり、地域の経済、社会にも影響も大であり、自治体においても影響があると思われる。どの様に考えるか伺う。
5 8番 荒生 博一 1 高齢者の生きが いづくりについて (町 長)	超高齢社会の中、国においては令和3年9月15日現在、65歳以上の高齢化率は29.1%、上富良野町においても、令和4年1月現在、33.0%を占めている。 また、2025年には、団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となる。 今後さらに高齢化が進展する時代背景の中、明るく活力に満ちた社会を維持するためには、33.0%を占める高齢者の方々が、地域社会の中で自らの経験と知識を活かし、積極的に社会に参加することが大変重要であると考えます。 本町においては、従来、主な生きがい対応の事業として、地域の代表的な事業である「老人クラブ活動」、生涯学習の分野では「いしずえ大学」、また、就労という点から知識や経験を活かし社会貢献を通して高齢者の生きがいづくりの一翼を担っている「高齢者事業団」がある。 当町の人口ビジョンでは、2045年の高齢化率は48.8%となることが予測されていることから、今後においては年々高齢者が占める割合が多くなっていく。 高齢者がいつまでも元気で活動することが「暮らし輝き、交流あふれる、四季彩のまち・かみふらの」の実現につながると考える。

	そこで、以下４点について町長の見解を伺う。 (１) 高齢者の生きがい対策事業の必要性についての認識は。 (２) 主な事業である「老人クラブ」「高齢者事業団」の現状と今後の課題は。また、会員等の現状は。 (３) 今後、どのような指導、援助、協力を行う考えか。 (４) 従来の高齢者の生きがいづくり対策の現状と課題をどう認識し、今後どのように展開していく考えか伺う。
２ ふるさと納税について (町 長)	2008 年（平成 20 年）4 月の地方税法等の改正によって、5 月からふるさと納税制度がスタートした。制度開始から遅れること 9 年後の平成 29 年よりスタートした当町のふるさと納税・上富良野町ふるさと応援モニター事業は、本年で 6 年目になる。 令和 3 年の寄付額は、多くの寄付者の皆様のおかげで 3 億 4,809 万円となり、富良野沿線自治体の中では 3 年連続首位の座をキープしている。今後も持続的に高額の寄付をいただけるよう、そして、更なる高みを目指すためには、これまでの間、主力商品であった農畜産物や加工品の安定的な供給は勿論のこと、高齢者の福祉の増進に資する新たな返礼品や、地元の魅力を PR する体験型サービスなど返礼品の充実が必要と考える。そこで以下 3 点について町長の見解を伺う。 (１) 近年ユニークな返礼品として、墓地清掃サービスや故郷のご両親への家事代行サービスなどが話題となっている。当町においても、このような返礼品の他、ご両親宅への冬の除雪サービスなどコロナ禍で帰省が叶わない今こそ一定程度ニーズがあると考えますが、町長の見解は。 (２) 協力事業者の募集案内では、モニター商品の要件に、上富良野町の魅力を体感・PR とあるが、今般、新聞記事にも取り上げられた、十勝岳地区凌雲閣周辺で行った「南極体験」などの体験型サービスも魅力あるサービスと考えるが、協力事業者の皆様へ体験型の返礼品の商品開発に積極的に取り組んでいただけるよう提案する考えは。 (３) 当町の優れた農畜産物の返礼品は非常に人気が高く、メロンなどはすぐに売り切れてしまうと聞き及んでいる。近年、コロナ禍においての巣ごもり需要で、自宅で

	ケーキやパン作り、味噌づくりなどにより、小麦粉やきな粉、豆類など国産で優れたものを買求める方々が増えてきている。 農業者の方々に町長自ら働きかけを行い、政策的にニーズのある農産物の増産や、作付けをお願いするような考えは。
6 6番 中澤 良隆 1 将来を展望した移動手段の確保について (町 長)	令和3年第2回定例会で「高齢運転者の安全運転支援と免許証返納後の足確保策について」を質問させていただいた。 町長は2025年問題を考えるとき、地域の交通体系の維持は喫緊の課題であると私と共通認識を持っていた。 2025年もあと3年しかありません。悲惨な交通事故を防ぐことにつながる高齢者等の免許証返納を進めるためにも、地域の安定した移動手段の確保が不可欠であるとする。持続可能な交通システム構築に向けての考え方についてと、また唯一の移動手段と言ってよい予約型乗合タクシーの運行について、見直し改善を図る考えはないか、以下2点町長の考えを伺う。 (1) 地域を支える交通システム構築に向けての進捗状況について (2) 予約型乗合タクシーの運営見直しについて
7 7番 米沢 義英 1 水田活用の直接支払い交付金について (町 長)	国の食糧政策により、米から飼料米、麦、大豆などの作付けの転換に対して、面積に応じて補助金が交付されている。今では稲作農家にとって農業経営を維持していくための必要な収入となっている。ところが農水省は、令和4年度から今後5年間水張りをしない水田を交付金の対象から外すとしたが、水田農家からは、国の農業政策に協力してきたのにあまりにもひどすぎるなどの怒りの声が広がっている。それにより転作面積が大きい農家ほど影響を受けるとされ、農業後継者、耕作放棄地や町の経済にも関わる大きな問題で、水田交付金見直しの撤回が必要と考える。次の点について伺う。 (1) 水田交付金の交付実績と町の経済に及ぼす影響は。 小・大規模農家等が影響を受けると考えるが具体的に、転作率は。 (2) 経営維持が困難になる事とも考えられる影響。 (3) 交付金見直しによる影響についての町長の見解は。基

	幹産業の農業を守るためにも、制度見直しの撤回を国に求めるべきでは。
2 保育所等のコロナ感染支援について (町 長)	新型コロナウイルスの感染の影響で全面休園する保育所や認定こども園が全国に広がり町内の一部の認定こども園でも休園する事態になり、また、保護者も仕事を休まなければならない状況にあったが、現在では感染対策を取りながらの開園となっている。今後園を運営し子どもを守るうえで、検査キットの確保や濃厚接触の可能性のある人などの判断が非常に難しいと話している。次の点について伺う。 (1) 検査キットの確保や濃厚接触者の判断等に対する行政の支援が必要では。 (2) 感染の状況等について伺う。また、コロナ感染で小学校、保育所等が休校、休園になり、仕事を休むことになった時の支援制度があることを事業所や個人に周知することが必要では。
3 コロナ禍における支援策について (町 長)	新型コロナの感染拡大が減少傾向にあったが、しかし、感染力の強い変異株の出現で感染がさらに拡大し道内では、まん延防止等重点措置が適用され、町においても期待していた人の流れにブレーキがかかった状態で、事業者や住民からはいつまでこの状態が続くのかと不安の声が広がっている。町の暮らしと生業を守るための継続的な支援策がさらに求められると考えるが、次の点について伺う。 (1) コロナの感染、原油の高騰や食品等の値上げで、全ての業者が大変な状況にあり継続的な支援策が必要と考えるが。 (2) コロナの感染などで外出ができない人もいると考えられるが、相談や食料品の配布などの支援策が必要では。
4 病院に小児科の設置について (町 長)	子どもが体調を崩した時には、町内に小児科がないために富良野市などに行かなければならない。最近では民間の小児科院があったが閉院することになり、小児科は協会病院だけになり通院時間や待ち時間などを考えれば、町立病院に小児科の設置を望む声があるが、対応について伺う。
5 学校給食の無償化について (教育長)	学校で学ぶ子どもたちの教育費の負担は、家計に大きな負担となってきている。また国においても教育費の負担は社会問題だと認識し、教育費の軽減策を検討してきているが、十分

	とはいえない。文科省の2018年度子供の学習表調査では、小中学校でも教育費の負担が家計に重くのしかかっていることが明らかになり、小学校でも給食費外含めれば約6万3千円にもなるとした。町においても教育費の負担軽減を求める声が懇談会の中でもあり、特に給食費の負担軽減を求める声があったが、次の点について伺う。 (1) 小中学校の給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担について。 (2) 給食費の無償化実施すべきと考えるが、無償化に必要な予算額について。
6 パートナーシップ制度について (町 長)	今や世界でも日本でも男女の性別を問わず格差をなくし誰もが安心して暮らせる社会への動きが広がりを見せている。その流れの中で、パートナーシップ制度があり、一部の自治体では、地方行政が同性愛カップルを家族とみなす制度で、国で同性婚と認められてない中でも自治体に届けると、家族と同様のサービスを受けられる制度で、公営住宅への申し込みなどを認めてもらえるなど、少しでも権利を拡大しようと運動が広がり実施自治体は全国に約100の自治体に拡大されたと聞いています。町においても性的少数者を含め町民が安心して暮らせる社会をつくるためにもパートナーシップ制度導入を検討すべきと考えるが町長の見解を伺う。